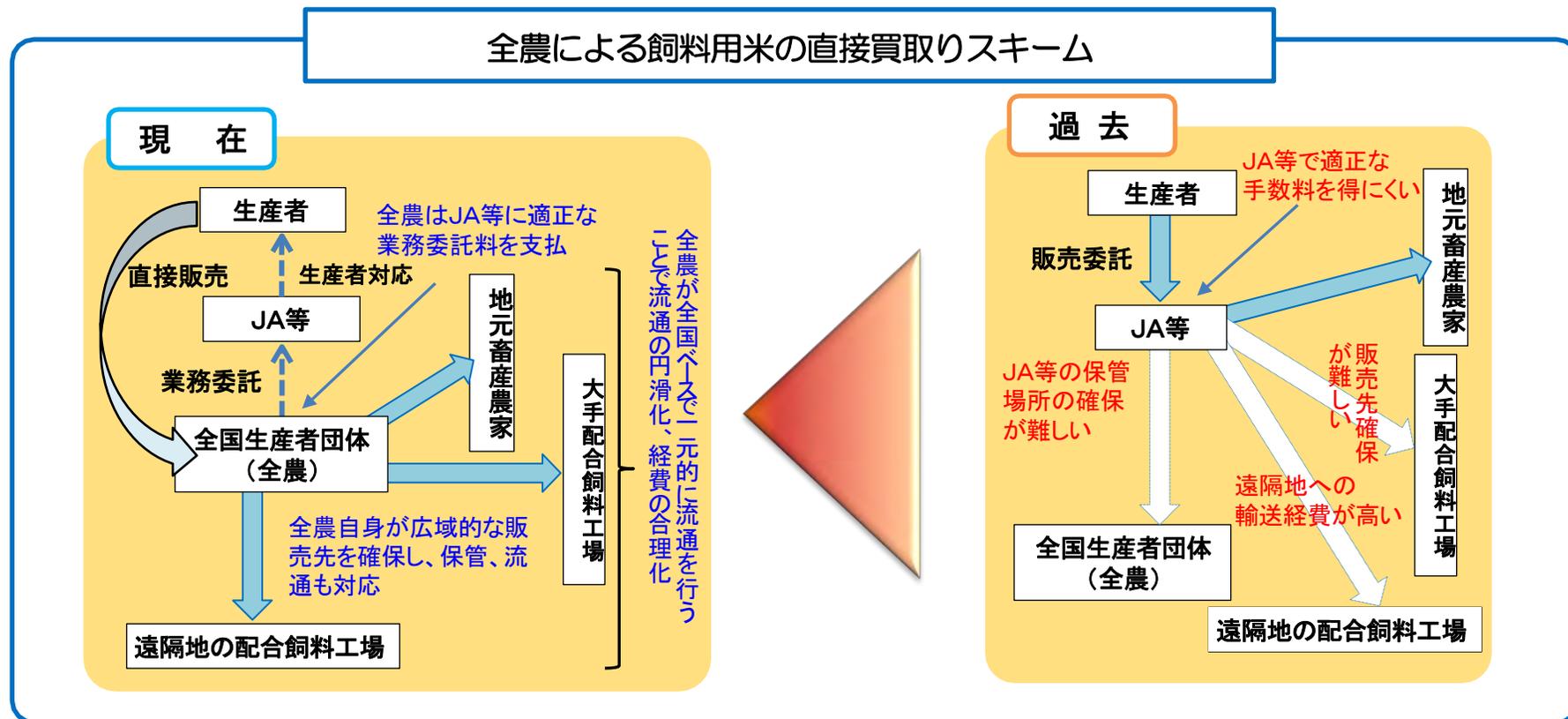


(参考) 飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

- 全国生産者団体(全農)は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成29年度までは2万トン程度で推移。米粉の特徴を生かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- さらなる米粉の利用拡大に向け、「米粉の利用拡大支援対策事業(140億円)」を措置したところであり、米粉の特徴を生かした新商品開発や機械設備の導入等を支援。

米粉用米の生産量・需要量の推移



ノングルテン米粉の製造工程管理JAS

- ◆ 米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が 1ppm以下 となるように製造工程を管理。
- ◆ ノングルテン米粉第三者認証制度による製品認証との二本柱により米粉の輸出や需要拡大に寄与。



ノングルテン米粉表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度(グルテンの含有基準値20ppm)。
- ◆ 高品質な日本産米粉をアピールするため、グルテン含有量1ppm以下の製品を対象とした表示制度である、「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。
- ◆ ノングルテン米粉を使用した加工食品を登録し、ノングルテン米粉使用マークを付与する仕組みを令和元年9月に開始。



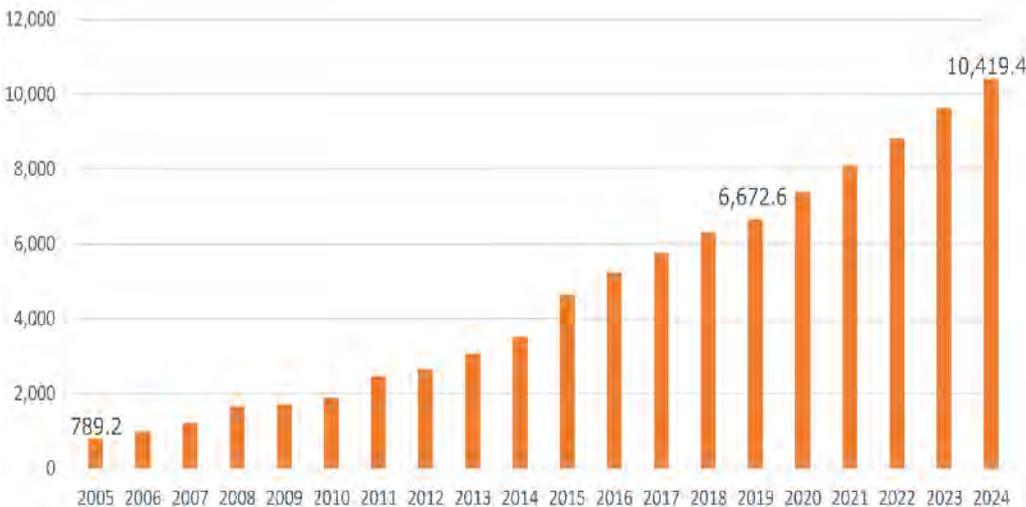
米粉の用途別基準

- ◆ 米粉の用途別の加工適正の統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)を行う「米粉の用途別基準」を平成30年1月から開始。



世界のグルテンフリー市場規模

アメリカや欧州を中心に、
世界のグルテンフリー市場は順調に拡大しており、
2024年には約100億USDに達する見込み



図：世界のグルテンフリー市場

注：2020年以降は予測値
出所：Euromonitor Dataを基にJFOODOにて作図

米粉によるグルテンフリー市場の 取り込みに向けて

- ◆ グルテンフリー市場は、麦類に含まれるグルテンによるアレルギー、セリアック病、グルテン過敏症、ダイエット等に対するニーズにより形成
- ◆ 米は成分としてグルテンを含んでいないため、近年、米粉やその米粉を利用した商品の製造に取り組むメーカーも増加
- ◆ 平成30年6月から、グルテンフリー表示よりも高い水準をクリアして、グルテン含有「1ppm以下」の米粉を「ノングルテン表示」でアピールする「ノングルテン米粉第三者認証制度」を開始
- ◆ また、令和2年10月には、更なる輸出拡大に向けて「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS」を制定

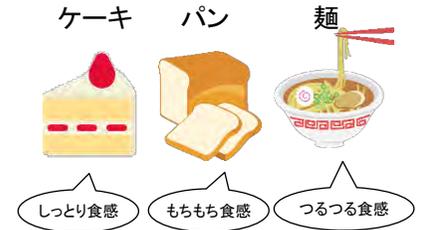
○ 世界の食料需給等を巡るリスクが顕在化する中、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用は重要な課題です。米粉の利用拡大に向け、米粉の特徴を活かした**商品の開発**、需要の拡大に対応するための**製造能力の強化**、**米粉専用品種の生産拡大**に向けた取組を集中的に支援します。

1. 米粉商品開発等支援対策事業

米粉を原料とする商品開発・製造等に必要な食品製造業者等の取組を支援（1/2補助）

- ・ 米粉の特徴を活かした商品の開発
- ・ 米粉・米粉製品の製造等に必要な機械の開発、導入
- ・ 米粉を原料とする商品の広告宣伝（食品流通業者も対象）
- ・ 新商品の上市後3ヵ月間の原材料（米粉）費（※大企業は1/3補助）

【補助上限2億円、下限100万円】



国産米粉の特徴を活かした新商品開発



米粉製造機



製パン施設

2. 米・米粉消費拡大対策事業

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等

3. 米粉製品製造能力強化事業

製粉業者、食品製造業者による米粉・米粉製品の製造、施設整備及び製造設備の増設等を支援（1/2補助）

- ・ 米粉が主原料でグルテンフリーの場合には設備・機械に加えて建屋も支援対象
- ・ 米粉と小麦粉のブレンド製品の場合は製造設備・機械が支援対象（建屋は対象外）

【補助上限50億円、下限2,500万円】

4. 米粉種子増産事業

米粉の利用拡大が期待されるパン・麺用の米粉専用品種の増産に向け、必要な種子生産のための機械・施設の導入等を支援（1/2補助）

米粉の利用拡大支援対策事業の実施状況 [令和4年度補正予算額：140億円]

(1) 米粉商品開発等支援対策事業（ソフト事業）

【予算額：20億円 交付決定額：20億円】

米粉を原料とする商品開発・製造等に必要な食品製造業者等の取組を支援（1/2補助）

○主な交付決定者【交付決定数：全83事業者】

企業名	事業内容
ケンミン食品(株) (兵庫県)	国内産米粉を主原料とする高品質なラーメン等の開発、販売
(株)ニッポン (東京都)	家庭用等の米粉の新商品の開発、販売
東北日本ハム(株) (山形県)	米粉のホットドック、食パンの開発・販売
(株)BIOSSA <神明子会社> (東京都)	BtoBの取引に向けた米粉パンの開発、販売
みたけ食品工業(株) (埼玉県)	用途に対応したミックス粉等の新商品の開発、販売
熊本製粉(株) (熊本県)	新品質の米粉配合パン用ミックス粉の開発、販売
(株)熊本玄米研究所 <(株)中九州クボタ子会社> (熊本県)	玄米ペーストを使った玄米パンや玄米麺の開発、販売
(株)タカキベーカリー (広島県)	米粉の特徴を生かした米粉を使ったパンの新商品の開発、販売
(株)ひよ子 (福岡県)	米粉を配合したクッキー、サブレー、スポンジケーキ、まんじゅう4製品の菓子の開発、販売
(株)中村屋 (東京都)	皮に米粉を配合した中華まんの開発、販売

(2) 米粉製品製造能力強化事業等（ハード事業）

【予算額：114億円 7月10日現在交付決定額：16億円】

製粉業者、食品製造業者による米粉・米粉製品の製造、施設整備及び製造設備の増設等を支援（1/2補助）

第1回公募分

(株) タイナイ (新潟県) 補助額：1,028百万円
 <事業概要> 拡大が見込まれる角食パンの増産及び業務用冷凍パンの新規製造を行うための機械の導入及び建屋の建設

(株) 波里 (栃木県) 補助額：475百万円
 <事業概要> 米粉製造量増産に対応した米粉処理加工機械の導入及び建屋の建設

日本ハイドロパウテック(株) (新潟県) 補助額：39百万円
 <事業概要> 米粉を活用したアレルゲンフリーチョコレート及びパウダーを製造するための機械の導入

第2回公募分

中島製粉(株) (福岡県) 補助額：33百万円
 <事業概要> 米粉の需要増に対応するために必要な米粉製粉設備を導入

- 第3回公募（5/15～6/12）【現在審査中】
- 第4回公募（6/26～7/24）【現在公募中】

(3) 米・米粉消費拡大対策事業（ソフト事業）

【予算額：6億円 交付決定額：6億円】

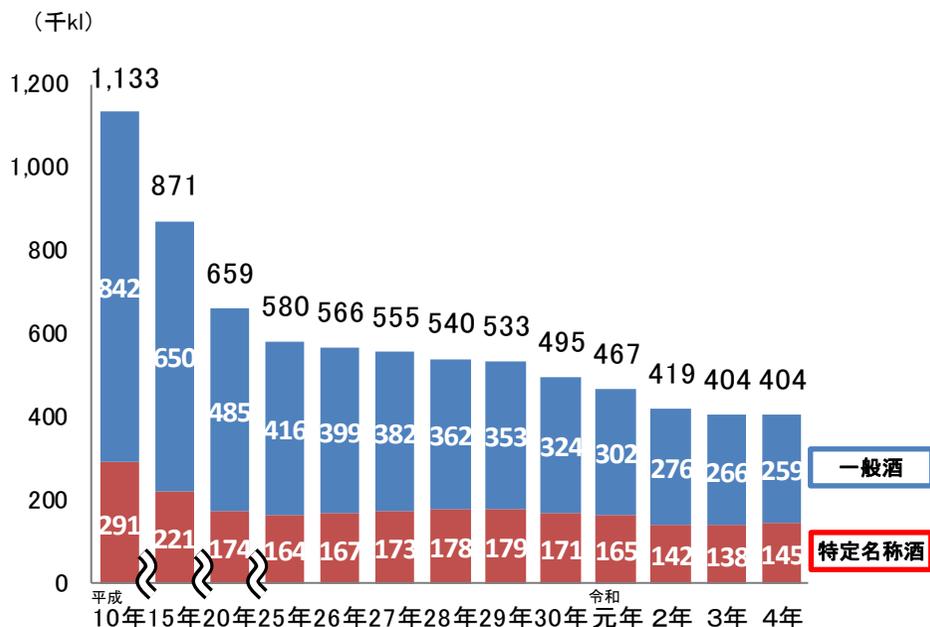
事業実施主体：株式会社ぐるなび
 外食事業者と連携したイベント、TVCM等を活用した情報発信等の実施。

(1)(2)の事業で実施する設備整備等による米粉の増加量：1万4千トン

日本酒の需要動向と原料米の使用量について

- 日本酒原料米の使用量については、日本酒出荷量の減少に伴い、減少傾向にある。
- 令和3年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、酒造好適米を多く使用する特定名称酒を含め、業務用を中心に日本酒の国内出荷量が減少した一方、輸出量については、海外での日本食ブーム等を背景に対前年比+47%と大幅に回復。
- 令和4年においては、国内出荷量については、前年と同水準で推移した一方、輸出量については、アメリカ、中国への輸出が堅調に推移し、対前年比+12%と増加。

○ 日本酒の国内出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。

注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。

注2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒、本醸造酒等に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ 日本酒原料米の使用量

(単位：千トン)

	平成10年産	15年産	20年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	令和元年産	2年産	3年産
日本酒原料米	405	315	261	243	248	251	241	240	227	206	180	184
酒造好適米	99	75	77	76	90	99	97	94	88	83	70	67
加工用米	86	89	74	95	105	94	93	88	90	85	63	67
その他	220	151	110	72	53	58	51	58	49	38	47	50

資料：農林水産省による推計値。

○ 日本酒の輸出量の推移

(単位：kl)

	平成10年	15年	20年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	対前年比
日本酒輸出量	8	8	12	16	16	18	20	23	26	25	22	32	36	112%
アメリカ合衆国	1	2	4	4	4	5	5	6	6	6	5	9	9	103%
中華人民共和国	0	0	0	1	1	2	2	3	4	5	5	7	7	102%
香港	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	84%
台湾	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	116%
大韓民国	0	0	2	4	3	3	4	5	5	3	2	2	4	168%
その他	2	2	3	4	4	5	5	6	6	6	5	8	10	125%

資料：「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

酒造好適米の需要に応じた生産について

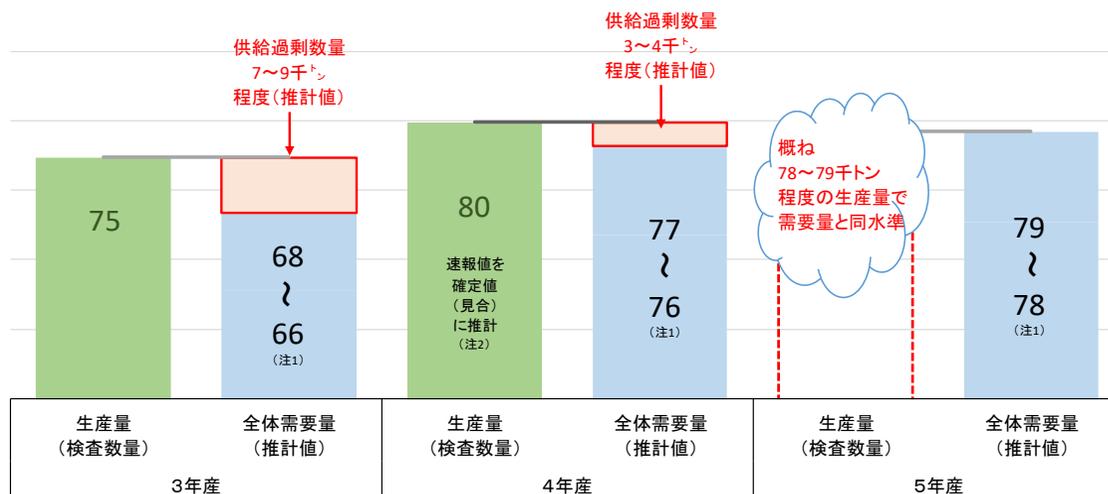
- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を毎年開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米等の需要量調査を実施。
- 令和4年7月に実施した需要量調査によると、
 - ① 令和3年産については、全体需要量(推計値)と生産量を比較すると、7～9千トン程度が供給過剰となっているものと推計され、
 - ② 令和4年産については、生産量が令和3年産から+5千トンの80千トン程度と全体需要量を若干上回る見込み。
 - ③ 令和5年産については、全体需要量が78～79千トン程度と見込まれる中、自らの在庫状況並びに令和4年産の生産及び需要動向を踏まえ、需要に応じた生産に取り組むことが重要。

調査の実施状況

令和4年度	
調査期間	令和4年7月
調査対象	酒造メーカー 1,389社
回答数	694社
回答率 (数量ベース)	82～84%

酒造好適米の全体需給状況の見通し(推計)

(単位:千トン)



注1: 各年産の全体需要量(推計値)は、令和4年7月に実施した需要量調査の数量ベース回収率が、令和2年産酒造好適米の全体需要量(69～71千トン)と当該調査の令和2年産の需要量(約58千トン)から約82～84%と推計されるため、各年産の調査結果の需要量を当該割合で除することにより算出。

注2: 生産量は、農産物検査数量(醸造用玄米)の値。ただし、令和4年産は、令和5年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計。